

# 投資信託説明書 (交付目論見書)



使用開始日  
2026年9月12日



## ワールドアセットバランス (基本コース) / (リスク抑制コース) 愛称：ワールドOne

追加型投信 / 海外 / 資産複合

| ファンド       | 商品分類    |        |                   | 属性区分                                                       |      |                 |               |               |
|------------|---------|--------|-------------------|------------------------------------------------------------|------|-----------------|---------------|---------------|
|            | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                                                     | 決算頻度 | 投資対象地域          | 投資形態          | 為替<br>ヘッジ*    |
| (基本コース)    | 追加型     | 海外     | 資産複合              | 資産複合<br>(投資信託証券(債券、株式、不動産投信)、<br>先物、ETF、短期金融資産)<br>資産配分変更型 | 年2回  | グローバル<br>(日本除く) | ファミリー<br>ファンド | あり<br>(フルヘッジ) |
| (リスク抑制コース) |         |        |                   |                                                            |      |                 |               |               |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

この目論見書により行う「ワールドアセットバランス(基本コース)」、「ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年9月11日に関東財務局長に提出しており、2026年9月12日にその効力が生じております。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。  
本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。  
なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

### アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号  
設立年月日:1985年7月1日  
資本金:20億円(2026年6月末現在)  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:25兆732億円  
(2026年6月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

### みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 日本を除く先進国の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)および新興国の株式、債券に分散投資することにより、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

●上記資産に関しては、主としてマザーファンド(\*)を通じて実質的に投資します。また、指数に連動する投資成果をめざす上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等へ直接投資する場合があります。

●DIAMマネーマザーファンドや短期金融資産等へ投資する場合があります。

(\*)外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド

※一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。

**2** 実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替リスクの低減をめざします。

※一部の新興国通貨については代替通貨等により対円での為替取引を行う場合があります。

**3** 基本コース、リスク抑制コースの2コースからお選びいただけます。

●各資産への基本投資比率は、統計的手法により、原則として年1回見直します。

※経済環境、運用環境の大きな変化などにより委託会社が必要と判断した場合には、適宜、基本投資比率の見直しを行うことがあります。

●基本コースは、基本投資比率をもとに分散投資を行います。

●リスク抑制コースは、基本投資比率をもとに分散投資を行いつつ、基準価額の下落を一定水準(下値目安値(\*))までに抑えることを目標に、基準価額の水準や市場環境等に応じて投資対象資産の合計資産比率(\*\*)を機動的に変更します。

下値目安値は、過去12ヵ月間の基準価額の最高値から-15%の水準となるよう毎営業日決定します。ただし、当該水準は委託会社の判断により今後変更する場合があります。

(\*) 基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証等するものではありません(相場急落の場合などには、基準価額が下値目安値を下回る場合があります。)

(\*\*) 合計資産比率とは、「DIAMマネーマザーファンド」を除く5つのマザーファンドとETFおよび有価証券指数等先物取引等への投資比率の合計をいいます。なお、合計資産比率の変更の際も、基本投資比率をもとに運用を行います。

●各コース間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

<ファンドの名称について>

各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

| 正式名称                   | 略 称        |
|------------------------|------------|
| ワールドアセットバランス(基本コース)    | (基本コース)    |
| ワールドアセットバランス(リスク抑制コース) | (リスク抑制コース) |

■上記各ファンドを総称して「ワールドアセットバランス」または「ファンド」という場合があります。また、それぞれのファンドを個別に「各ファンド」という場合があります。

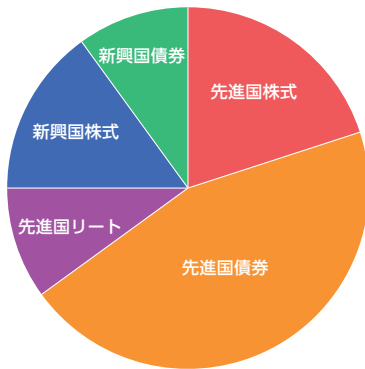


# ファンドの目的・特色

## 基本投資比率のイメージ

基本コース

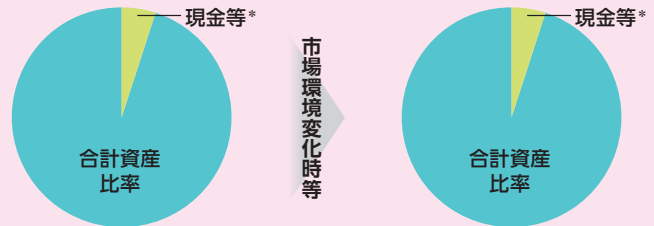
リスク抑制コース



※基本投資比率は、原則として年1回見直しします。  
※上記はイメージ図であり、実際にはこれと異なる場合があります。

## 基本コース

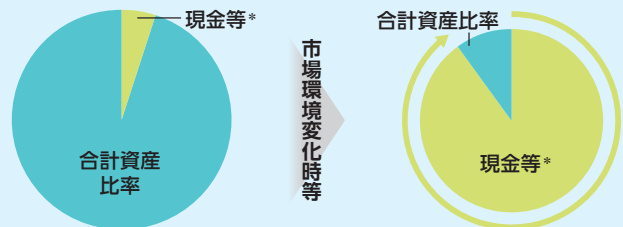
投資対象資産の合計資産比率の変更は行いません。



※この図においては、左記の5つの資産への投資比率の合計を「合計資産比率」として表示しています。以下同じ。  
※合計資産比率には、ETFおよび有価証券指数等先物取引等を含みます。

## リスク抑制コース

基本投資比率をもとに投資対象資産の合計資産比率を、現金等\*を用いて機動的に変更し、基準価額の下落の抑制をめざします。



※合計資産比率は、10%～100%程度とします。それにあわせて現金等\*の比率は変動します。

リスク抑制コースでは、基準価額下落時や各資産の値動きが大きい時等は機動的に合計資産比率を減少(現金等\*比率を増加)させることで基準価額の下落を一定水準(下値目安値)までに抑えることをめざします。  
その後、市場環境回復局面では合計資産比率を増加(現金等\*比率を減少)させます。  
※下値目安値は、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。

\*現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。  
※円グラフの現金等・合計資産比率の割合はイメージです。

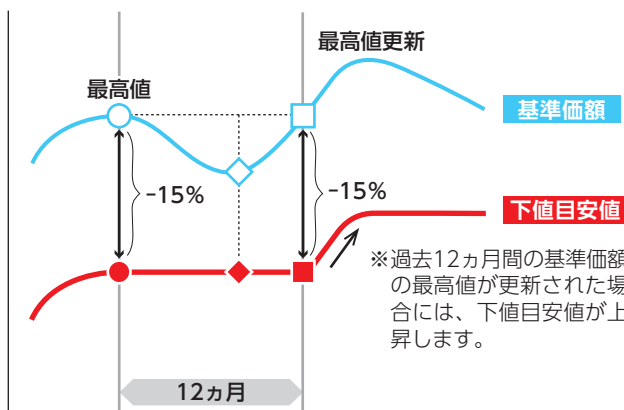
## (リスク抑制コース)の下値目安値について

下値目安値は、過去12ヵ月間の基準価額の最高値から-15%の水準となるよう毎営業日決定します。

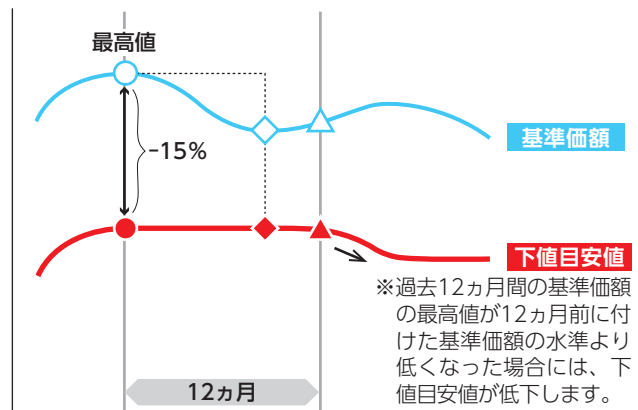
※(基本コース)は、下値目安値を定めておりません。

※設定後12ヵ月に満たない場合は、設定来の最高値をもとに下値目安値を決定します。

### 下値目安値が上昇するケース



### 下値目安値が低下するケース



※下値目安値は、必ずしも上昇または低下するものではありません。基準価額の上昇局面でも基準価額が過去12ヵ月間の最高値を更新できない場合には、下値目安値は上昇せず同じ水準が継続します。基準価額の下落局面でも過去12ヵ月間の基準価額の最高値が維持されている場合には、下値目安値は低下せず同じ水準が継続します。

※下値目安値は、基準価額がこれを下回らないように目標とされる水準であり、基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証するものではありません。

※上記はイメージ図であり、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



# ファンドの目的・特色

**4** 各資産への投資比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の投資助言を活用します。

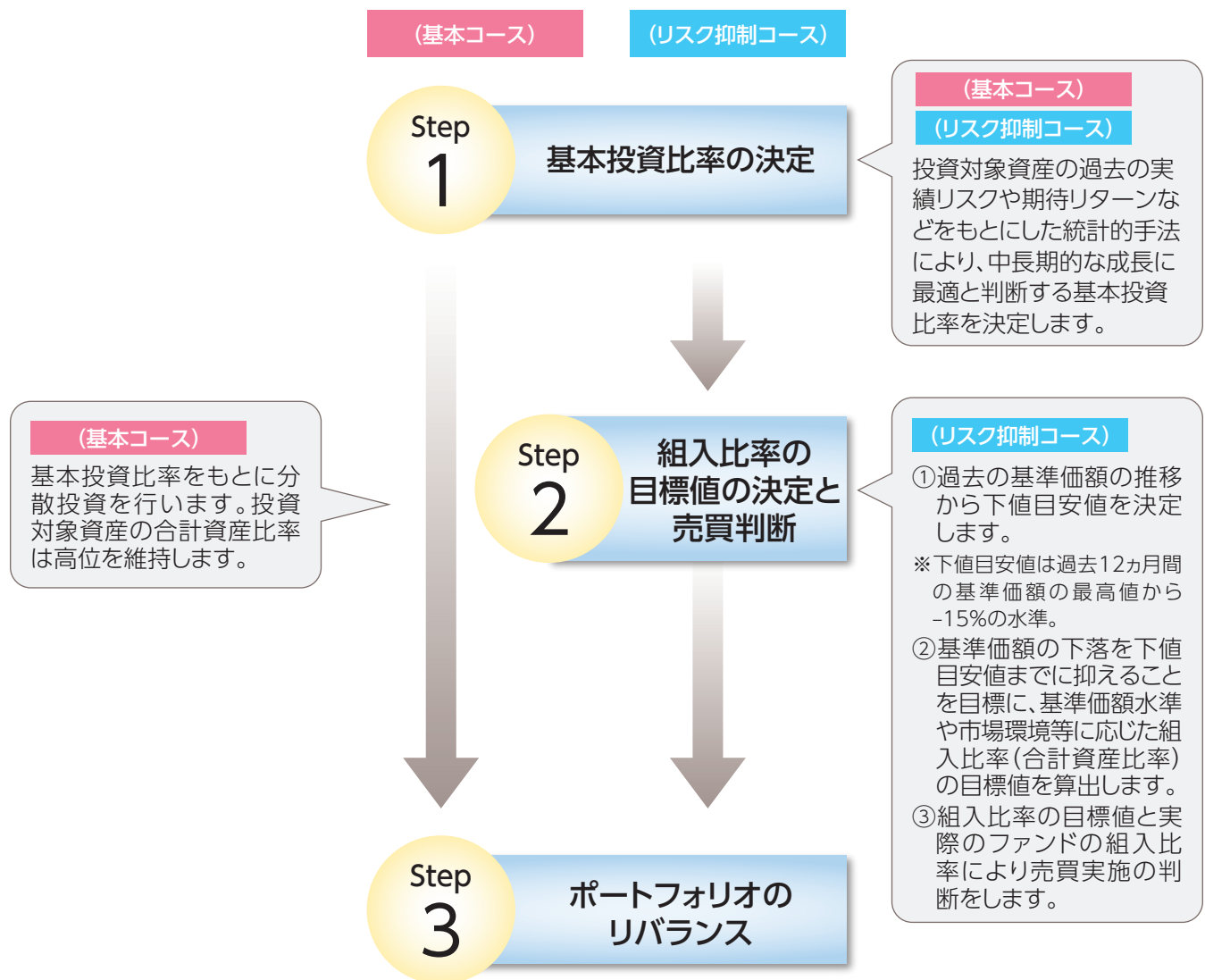
**5** 年2回決算を行います。

●毎年6月、12月の各11日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 運用プロセス



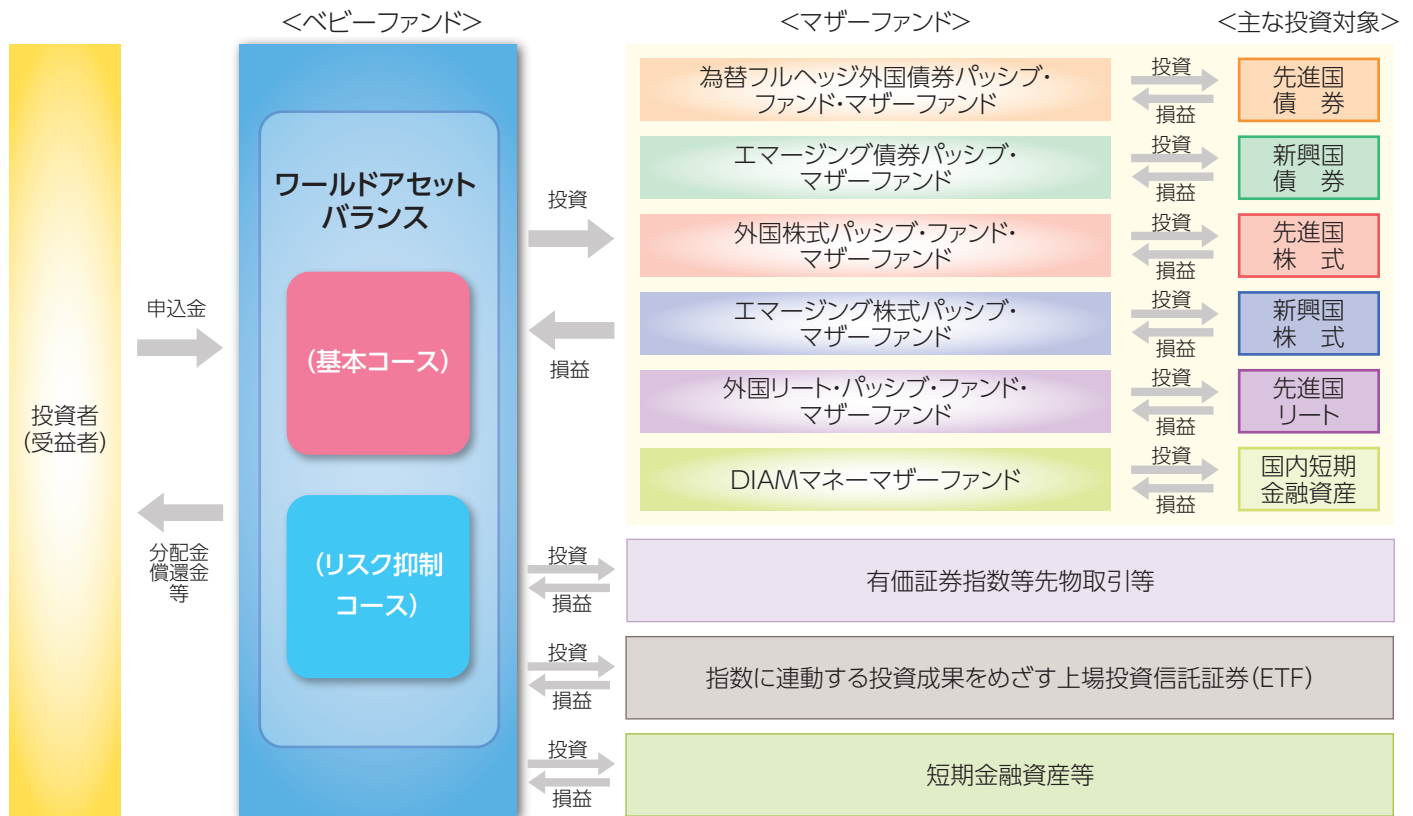


# ファンドの目的・特色

## ■ ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## ■ 主な投資制限

- 各マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。

## ■ 分配方針

年2回の決算時(毎年6月、12月の各11日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



# ファンドの目的・特色

## ■マザーファンドの概要

| ファンド名  | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                          | エマージング債券パッシブ・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要投資対象 | 海外の公社債                                                                                                                                                                                                                                                | 新興国の公社債                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 投資態度   | <p>①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③外貨建資産の為替リスクは原則フルヘッジとします。</p>                                                                    | <p>①主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース・為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②原則として、新興国の債券の組入比率は高位を維持します。</p> <p>③組入債券は、当初組入時において、S&amp;PもしくはMoody'sの外貨建て長期格付がBB-格もしくはBa3格以上を取得している債券とします。ただし、両社が格付を付与している場合には、どちらか低い方の格付を基準とします。また、当ファンドが保有する債券の格付が上記基準未満となった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。</p> <p>④外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> |
| ファンド名  | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                 | エマージング株式パッシブ・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 主要投資対象 | 海外の株式                                                                                                                                                                                                                                                 | 海外の証券取引所に上場している株式(*)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 投資態度   | <p>①主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>                                          | <p>①主として海外の証券取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②原則として、株式の組入比率は高位を維持します。</p> <p>③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p>                                                                                                                                                                             |
| ファンド名  | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                               | DIAMマネーマザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 主要投資対象 | 日本を除く世界各国の不動産投資信託証券(*)                                                                                                                                                                                                                                | 国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 投資態度   | <p>①主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S&amp;P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを行う場合があります。</p> | <p>①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関(*)の長期発行体格付(複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付)がAA-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のCD、CPを主要投資対象とします。</p> <p>(*)主要格付機関とは、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;Pとします。</p> <p>②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p>                     |

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

### 指数の著作権等

- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

- S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社([SPDJ])の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc. またはその関連会社([S&P])の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC([Dow Jones])の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 資産配分 リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。

リスク抑制コースでは、現金等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。

### 株価変動 リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

### 金利 リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

### リートの 価格変動 リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

### 為替 リスク

為替ヘッジを行っても、為替相場の変動による基準価額への影響を完全には排除できません。

ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。

なお、実質組入資産の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については代替通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。代替通貨を用いた為替ヘッジの場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、代替通貨と一部の新興国通貨間の為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨および代替通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。



# 投資リスク

## 信用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価値が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

## 流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# 投資リスク

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。  
収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。  
分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- (基本コース)(リスク抑制コース)の2つのファンド間でスイッチングを行うことができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
- リスク抑制コースでは、過去12ヵ月間の基準価額の最高値をもとに下値目安値を毎営業日決定し、合計資産比率を調整\*します。そのため、基準価額は、長期的に15%以上下落する場合があります。また、相場急変時等においては、基準価額が下値目安値を下回る場合もあります。したがって、損失が常に一定範囲に限定されるわけではないことにご留意ください。  
※基準価額の水準が下値目安値に近づいた場合等では、下値目安値を意識した資産配分(組入比率)をめざすため、投資対象資産の合計資産比率の引上げについては機動的に行えない場合があります。

## リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

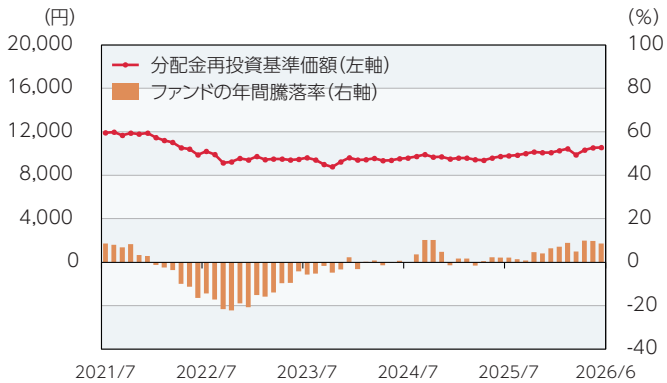


# 投資リスク

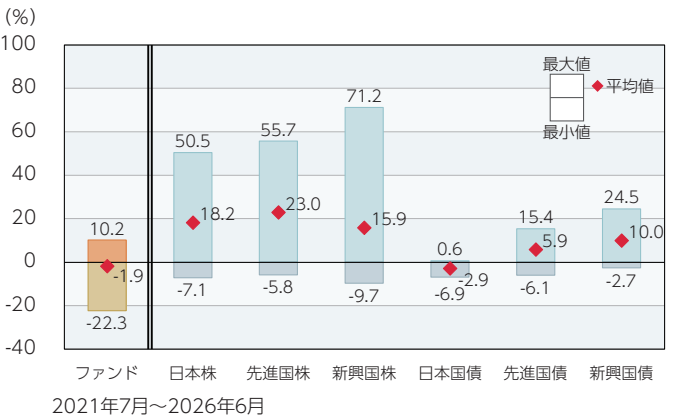
## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

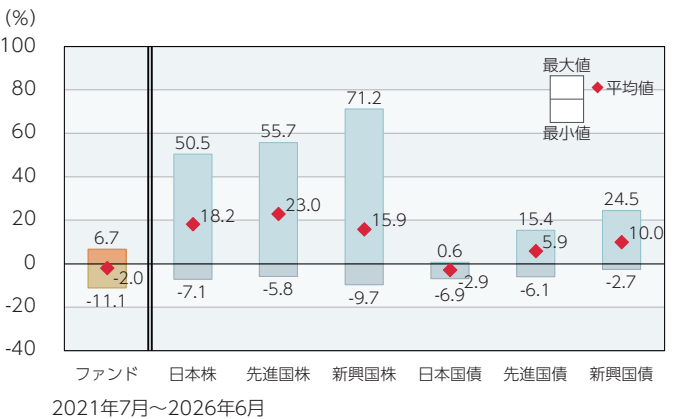
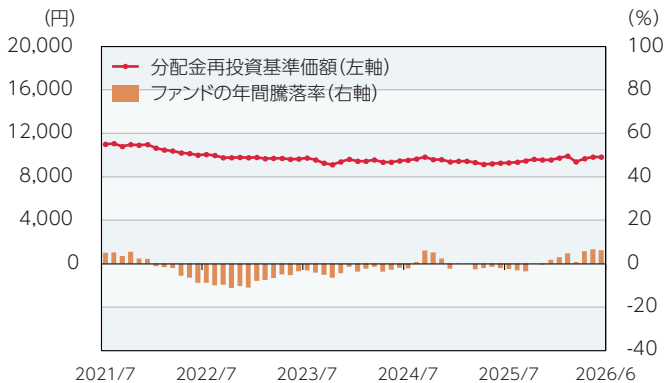
#### (基本コース)



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



#### (リスク抑制コース)



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

|      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み)               | 「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。                      |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み、円ベース)         | 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                                               |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス<br>(配当込み、円ベース) | 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                                                 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                           | 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本、円ベース)          | 「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。                                                        |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)     | 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                         |

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



# 運用実績

データの基準日:2026年6月30日

## (基本コース)

### 基準価額・純資産の推移 《2017年1月18日～2026年6月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2017年1月18日)

### 分配の推移(税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2024年 6月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年 6月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 2026年 6月 | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

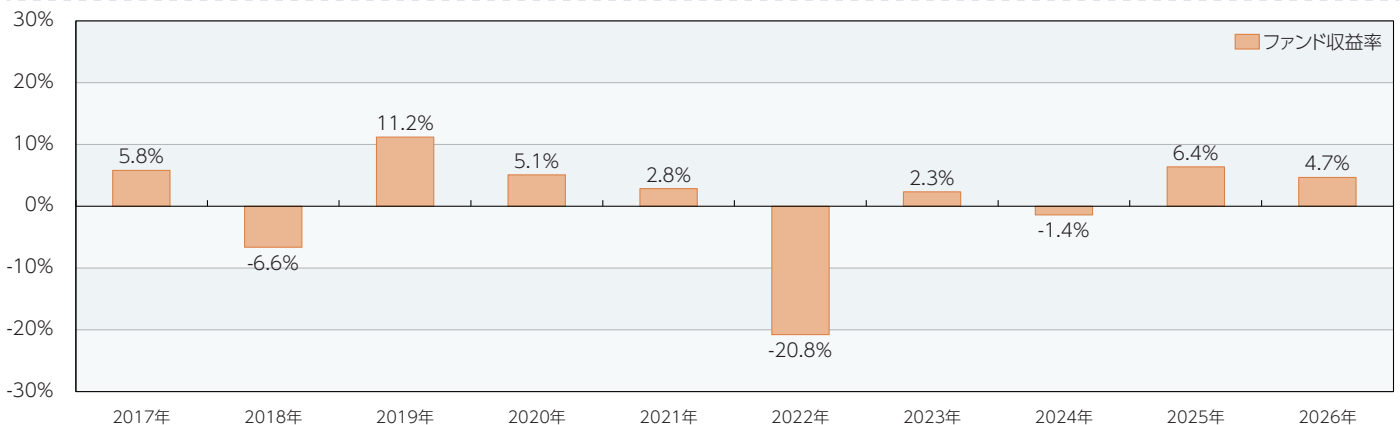
※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

| 順位 | 銘柄名                          | 種類        | 国/地域 | 比率(%) |
|----|------------------------------|-----------|------|-------|
| 1  | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | 親投資信託受益証券 | 日本   | 48.61 |
| 2  | エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | 親投資信託受益証券 | 日本   | 14.73 |
| 3  | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | 親投資信託受益証券 | 日本   | 14.69 |
| 4  | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | 親投資信託受益証券 | 日本   | 10.23 |
| 5  | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | 親投資信託受益証券 | 日本   | 10.02 |

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2017年は設定日から年末までの収益率、および2026年については年年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

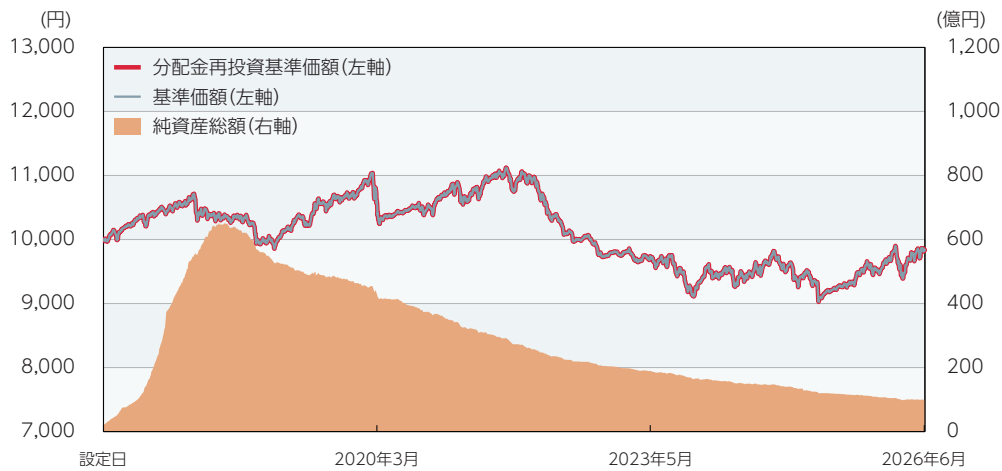


# 運用実績

データの基準日:2026年6月30日

(リスク抑制コース)

## 基準価額・純資産の推移 《2017年1月18日～2026年6月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2017年1月18日)

## 分配の推移(税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2024年 6月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年 6月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 2026年 6月 | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

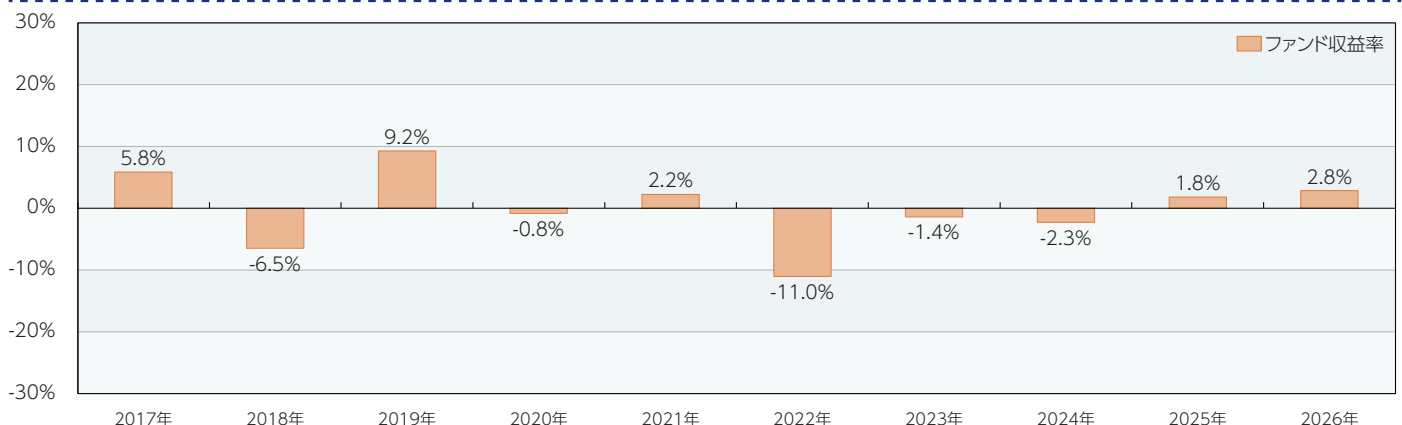
※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

| 順位 | 銘柄名                          | 種類        | 国/地域 | 比率(%) |
|----|------------------------------|-----------|------|-------|
| 1  | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | 親投資信託受益証券 | 日本   | 40.19 |
| 2  | エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | 親投資信託受益証券 | 日本   | 12.17 |
| 3  | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | 親投資信託受益証券 | 日本   | 12.14 |
| 4  | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | 親投資信託受益証券 | 日本   | 8.46  |
| 5  | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | 親投資信託受益証券 | 日本   | 8.29  |

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2017年は設定日から年末までの収益率、および2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 運用実績

データの基準日:2026年6月30日

## 主要な資産の状況

### ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 種類 | 国/地域 | 業種                   | 比率(%) |
|----|-------------------|----|------|----------------------|-------|
| 1  | NVIDIA CORP       | 株式 | アメリカ | 半導体・半導体製造装置          | 5.32  |
| 2  | APPLE INC         | 株式 | アメリカ | コンピュータ・周辺機器          | 4.89  |
| 3  | MICROSOFT CORP    | 株式 | アメリカ | ソフトウェア               | 3.08  |
| 4  | AMAZON.COM INC    | 株式 | アメリカ | 大規模小売り               | 2.75  |
| 5  | ALPHABET INC-CL A | 株式 | アメリカ | インタラクティブ・メディアおよびサービス | 2.44  |

### ■為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                                 | 種類   | 国/地域 | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|----|-------------------------------------|------|------|-------|------------|-------|
| 1  | US T N/B 4.875 10/31/28             | 国債証券 | アメリカ | 4.875 | 2028/10/31 | 0.58  |
| 2  | CHINA GOVERNMENT BOND 1.62 08/15/27 | 国債証券 | 中国   | 1.62  | 2027/8/15  | 0.57  |
| 3  | US T N/B 4.125 02/15/36             | 国債証券 | アメリカ | 4.125 | 2036/2/15  | 0.53  |
| 4  | US T N/B 4.25 11/15/34              | 国債証券 | アメリカ | 4.25  | 2034/11/15 | 0.51  |
| 5  | CHINA GOVERNMENT BOND 1.43 01/25/30 | 国債証券 | 中国   | 1.43  | 2030/1/25  | 0.49  |

### ■外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                      | 種類   | 国/地域 | 比率(%) |
|----|--------------------------|------|------|-------|
| 1  | WELLTOWER INC            | 投資証券 | アメリカ | 9.16  |
| 2  | PROLOGIS INC             | 投資証券 | アメリカ | 7.38  |
| 3  | EQUINIX INC              | 投資証券 | アメリカ | 6.10  |
| 4  | SIMON PROPERTY GROUP INC | 投資証券 | アメリカ | 4.20  |
| 5  | DIGITAL REALTY TRUST INC | 投資証券 | アメリカ | 3.59  |

### ■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                        | 種類 | 国/地域   | 業種                   | 比率(%) |
|----|----------------------------|----|--------|----------------------|-------|
| 1  | TAIWAN SEMICONDUCTOR       | 株式 | 台湾     | 半導体・半導体製造装置          | 14.54 |
| 2  | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 株式 | 韓国     | コンピュータ・周辺機器          | 7.74  |
| 3  | SK HYNIX INC               | 株式 | 韓国     | 半導体・半導体製造装置          | 7.44  |
| 4  | TENCENT HOLDINGS LTD       | 株式 | ケイマン諸島 | インタラクティブ・メディアおよびサービス | 2.62  |
| 5  | ALIBABA GROUP HOLDING LTD  | 株式 | ケイマン諸島 | 大規模小売り               | 1.58  |

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 運用実績

データの基準日:2026年6月30日

## ■エマージング債券パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                                    | 種類   | 国/地域    | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|----|----------------------------------------|------|---------|-------|------------|-------|
| 1  | SOUTH AFRICA 7.1 11/19/36              | 国債証券 | 南アフリカ   | 7.1   | 2036/11/19 | 2.85  |
| 2  | SOUTH AFRICA 6.125 12/11/37            | 国債証券 | 南アフリカ   | 6.125 | 2037/12/11 | 2.10  |
| 3  | SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.75 01/16/30 | 国債証券 | サウジアラビア | 4.75  | 2030/1/16  | 1.72  |
| 4  | REPUBLIC OF POLAND 5.5 03/18/54        | 国債証券 | ポーランド   | 5.5   | 2054/3/18  | 1.64  |
| 5  | ROMANIA 7.125 01/17/33                 | 国債証券 | ルーマニア   | 7.125 | 2033/1/17  | 1.53  |

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 手続・手数料等

## お申込みメモ

|                                           |                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                             |
| 購 入 価 額                                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                           |
| 購 入 代 金                                   | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                            |
| 換 金 単 位                                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                        |
| 換 金 価 額                                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                 |
| 換 金 代 金                                   | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                 |
| 申 込 締 切 時 間                               | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                     |
| 購 入 の 申 込 期 間                             | 2026年9月12日から2027年3月11日まで<br>※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                                                                                                                                                |
| 購 入 ・ 換 金<br>申 込 不 可 日                    | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日      ・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日              ・ロンドンの銀行の休業日<br>・フランクフルト証券取引所の休業日                                                                              |
| 換 金 制 限                                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                          |
| 購 入 ・ 換 金<br>申 込 受 付 の<br>中 止 お よ び 取 消 し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                              |
| 信 託 期 間                                   | 2027年6月11日まで(2017年1月18日設定)                                                                                                                                                                                                        |
| 繰 上 償 還                                   | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                                             |
| 決 算 日                                     | 毎年6月および12月の各11日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                      |
| 収 益 分 配                                   | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                           |
| 信 託 金 の 限 度 額                             | 各ファンドにおいて2,000億円                                                                                                                                                                                                                  |
| 公 告                                       | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                                        |
| 運 用 報 告 書                                 | ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                         |
| 課 税 関 係                                   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。                                                                                               |
| ス イ ッ チ ン グ                               | (基本コース) (リスク抑制コース)の2つのファンド間でスイッチングができます。<br>スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。<br>スイッチングの際には、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。 |



# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                        |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料                | 購入価額に、 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。<br>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。                                                                                                                                                            |                                                        |
| 信 託 財 産 留 保 額              | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                        |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                        |
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 ) | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.243%(税抜1.13%)</b><br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率<br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。                                                                                                                                                        |                                                        |
|                            | 支払先                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 内訳(税抜)      主な役務                                       |
|                            | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.55%      信託財産の運用、目論見書等各种書類の作成、基準価額の算出等の対価          |
|                            | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.55%      購入後の情報提供、交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                            | 受託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 年率0.03%      運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価             |
|                            | ※委託会社の信託報酬には、各ファンドの投資顧問会社(みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に対する投資顧問報酬が含まれます。                                                                                                                                                                                                                               |                                                        |
| そ の 他 の<br>費 用 ・ 手 数 料     | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用      等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |                                                        |

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※上場投資信託(ETFおよびリート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETFおよびリート)の費用は表示しておりません。



# 手続・手数料等

## ■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                          | 項目        | 税金                                            |
|-----------------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 分 配 時                       | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換 金（ 解 約 ） 時<br>お よ び 償 還 時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## --- (参考情報) ファンドの総経費率 ---

| ファンド名      | 総経費率(①+②) | 運用管理費用の比率① | その他費用の比率② |
|------------|-----------|------------|-----------|
| (基本コース)    | 1.35%     | 1.24%      | 0.11%     |
| (リスク抑制コース) | 1.31%     | 1.24%      | 0.07%     |

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年12月12日～2026年6月11日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

# MEMO

A series of horizontal lines for writing, spanning the width of the page.

18

